

奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念 目指す人間像	「育人～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」 Ⅰ 自他を尊び、地域を尊ぶ人～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～ Ⅱ 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり Ⅲ 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人 Ⅳ 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人	奈良県教育振興大綱 奈良県学校教育の指導方針
	学校教育目標	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す	

教員志望の高校生段階	教員養成段階	スタート時	奈良県の目指す教育					
			分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
コミュニケーション力（多様性理解（人間関係能力））人とながる	奈良県教育振興大綱、奈良県学校教育の指導方針、奈良県の教育課題等を理解している	学校給食の管理を行った上で、基本的な指導技術（発問、板書、ノート指導等）を身に付けていたり、ICTを取り入れた授業ができる	教員等としての素養	人間力	豊かな人間性や社会性、教養等を有し、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 法令や服務規準の遵守を徹底し、高い倫理観や豊かな人権感覚を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
				情熱	愛情をもって子どもとの信頼関係を築いている 教員等としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている 子どもの学ぶ意欲や自己肯定感等を高めるため、教員等として常に学び続ける向上心を有している			
			専門領域における指導力	栄養管理	・学校給食摂取基準について理解し、地場産物の活用に配慮した献立作成ができる	・子どもの実態を把握し、適切な栄養管理や教育的な配慮のある献立を作成することができる	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力ある献立を作成することができる	・学校給食の献立作成や調理、配食に関し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができる
				衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解し、安全で安心な給食づくりができる	・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者への衛生管理指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に評価・改善に努めるとともに、適切な指導・助言ができる	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができる
				各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した食に関する指導の実践や資料提供ができる ・学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導ができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から担任と協働し、食に関する指導を実践することができる ・子どもの実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導ができる	・教科等のねらいを理解し、学習内容に食育の視点を位置づけ、意図的に指導することができる ・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用した効果的な指導を実践することができる	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の充実に向け他の教員に適切な助言ができる ・地域の食文化や地場産物等を理解し、学校給食の献立と食に関する指導を関連付けながら、地域の関係者と連携し取り組むことができる
				個別的な相談指導	・偏食、肥満、瘦身、食物アレルギー等について理解し、他の教員や保護者と連携して対応することができる	・専門職として身に付けた知識を生かし、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら子どもの発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別的な相談指導に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫・改善し、適切な対応ができる	・個別的な相談指導の具体的な方法について、他の教員に指導・助言ができる
				連携・調整	・子どもの食生活等の実態を把握し、食に関する指導の全体計画や年間計画の作成に積極的に参画することができる	・学級担任等と連携を図り、専門的な立場で指導や資料提供をするなど、食に関する指導の拡充に努めることができる	・関係機関・団体と良好な関係を築き、食に関する指導の実践のためのコーディネーター的役割を担うことができる	・関係機関・団体との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の栄養教諭等に指導・助言ができる
				研究	・研修及び研究の意義を理解し、基礎的な知識・技能を学び、給食管理や食育に生かすことができる	・学校給食や食育に関する情報を収集・分析し、実践や研究に積極的に取り組むことができる	・子どもの食をめぐる課題の解決や、自らの専門性を高めるための研究に取り組むことができる	・食をめぐる動向を把握し、必要となる専門性を更に追究するための研究に取り組むことができる
				情報活用	・ICTの活用についての知識・技能を身に付け、効果的にICTを取り入れた食に関する指導を行うことができる ・献立作成・発注等、学校給食の管理業務にICTを活用することができる	・ICTを活用した食に関する指導方法を他の教員に提案することができる ・ICTを積極的に活用し、効率的な学校給食の管理業務や子どもたちへの適切な栄養管理に生かすことができる		
			生徒指導力	実態把握	・授業時間や休憩時間等のあらゆる場面において、子ども一人一人と積極的に向き合うことができる ・子どもの言動や心の動きからその子どもの置かれている現状の理解ができる	・日々の観察を基に、子どもの行動の変化を細部まで見逃さず捉えることができる ・子ども一人一人の生活背景を踏まえた実態の把握ができる	・子ども一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認できる ・子どもの情報を収集し、それを他の教員と共有できる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いが適切にできる ・具体的な指導例を伴って、他の教員とともに対応方法等の活用ができる
				指導	・子どものよさを褒めて認めることで、自己肯定感を高めながら寄り添う指導ができる	・子どもを肯定的に捉えることで、保護者に安心感を与えること、指導を進めることができる	・意図的に子どものよさを引き出しながら、個や集団に応じた指導を進めることができる	・個や集団に応じた指導の在り方について他の教員に対して的確に助言ができる
				特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援	・個別の教育支援計画及び指導計画を作成するための、支援ができる	・子どもの実態から一人一人の教育的ニーズに対応した個別の教育支援計画及び指導計画の作成への支援ができる	・他の教員に専門的な視点に基づいた指導や支援のモデルを示すことができる	・特別支援教育の組織的な取組について、他の教員に助言ができる
				関係諸機関との連携	・必要に応じて、関係諸機関との円滑な連携を図るために、子どもの実態等の現状について、他の教員に確実に報告・連絡・相談ができる	・他の教員とともに関係諸機関との効果的な連携・協力を推進することができる		
ながら教育観（学ぶ楽しさを教える楽しさへ（専門的知識））学びとつ	解し食育の推進といける組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して様々な組織の重要な性質を理解し、の自覚をもつて、職務を協働して遂行する	基礎的な知識と技能を基に食育の推進と学校給食の管理が可能な事案に応えることができる	マネジメント力	学校運営	・栄養教諭の役割を理解し、食育と学校給食の管理の基本的な知識を的確に活用する事ができる	・学校教育目標を理解し、年間指導計画に基づいた、食育や学校給食の管理・運営ができる ・他の教員と協働し、学年・分掌経営等ができる	・食育の推進や学校給食運営に積極的に関わり、学校教育目標の具現に向け、工夫・改善することができる ・学年・分掌経営等に取り組むとともに、他の教員に助言ができる	・学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善の推進ができる ・組織的に学校改善を推進するための具体的方法について、他の教員に助言ができる
				カリキュラム・マネジメント	・所属する学年、分掌等の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行できる			
				危機管理（学校給食）	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応できる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応できる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる	・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教員に指導・助言ができる
				家庭・地域等との連携・協働	・家庭の協力のもと食育を効果的に進めることができる	・家庭・地域・外部機関と良好な関係を築き、連携・協働した食育を推進することができる	・家庭・地域等の課題を解決するための手法を他の教員に助言ができる	・家庭・地域等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教員に指導・助言ができる
				人材育成 職能成長	・組織の一員として、他の教員と円滑に協働できる関係を築くことができる	・他の教員と互いに学び合い、高め合った関係を築き、資質向上のために協働して取り組むことができる	・教員間での相互理解に主体的に取り組み、支援者として他の教員の資質向上に係る助言ができる	・人材育成やOJTに関する自校の課題解決に向けた取組を中心となって推進するとともに、支援者として他の教員の資質向上に係る指導・助言ができる

※校長の指標については、奈良県教員等の資質向上に関する指標に準ずる。